

令和 7 年度 第 1 回西尾市地域自立支援協議会（会議録）

日 時 令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金） 午後 2 時～ 4 時
場 所 西尾市役所 2 階 2 2 A B 会議室

<参加者>

委 員：1 7 名（公共職業安定所は代理出席：松下氏）

部会事務局：社会福祉協議会 奥津、佐野、中根、石川

相談支援センターあると 伊澤、松園

地域活動支援センターめだか工房 福井、岡本

西尾市：健康福祉部鈴木部次長、福祉課論田主幹、柵木課長補佐、板倉課長補佐、
山本主査

合計 3 0 名

欠席：2 名

傍聴：3 名

1 あいさつ

健康福祉部鈴木部次長

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出

会長：土屋葉委員

障害者差別解消法の改正について、合理的配慮の義務化により地域生活に影響が出ると思っているが、周知ができていないと感じる。今後、障害者差別解消法とどう向き合うかが重要と考える。

また、高齢化に伴う人手不足、障害者本人とその家族が高齢化していることによる予想しない問題が起きてくると考える。課題が多々あるが、それぞれの立場で活動している委員のみなさんから活発に意見を頂戴し、本協議会を進行していきたい。

副会長：永田伸広委員

委員のさまざまな意見を反映し、地域の実情に応じた体制を整備する協議をしていきたい。

5 報告事項

（1）令和 7 年度西尾市地域自立支援協議会体制について

説明：福祉課山本主査

質問・意見なし

(2) 西尾市障害者福祉計画について

説明：福祉課柵木課長補佐

質問・意見

(質問：大村委員 回答：柵木課長補佐)

Q：他市では事業所の数が多くなりすぎていると聞く。その中で、福祉計画には、新たな事業所の参入、事業所の不足と記載があるが、西尾市としての事業所の需要、不足について、参入に規制をかける等の考えはあるか。

A：福祉計画策定時点で、障害福祉サービスの必要量は右肩上がりで上昇すると見込んでいる。それに伴い必要な事業所を整備することを考えており、現状では、西尾市では指定権限がないこともあり、規制をかけることは考えていない。福祉計画の目標値に対し、どの程度達成できているかは、毎年調査し、自立支援協議会にて報告する。それを踏まえて、次の福祉計画を策定していく。

(意見：瀧川委員)

- ・福祉計画73ページにある一般就労への移行の上昇倍率1.31倍等について、倍率の考え方や根拠を丁寧に記載してほしい。

(3) ～すべての人のために～ つながりの輪支えあい事業

(重層的支援体制整備事業) 移行準備の進捗について

説明：健康福祉部鈴木部次長

質問・意見

(質問：大村委員 回答：鈴木部次長)

Q：障害者手帳を取得しておらず、病院も通っていない人から就労支援、障害福祉サービスの利用について相談があることがある。相談を聞くと、何らかの支援が必要と感じることもあるが、そういったケースについて、重層の窓口を通して、自事業所で受け入れる形になるのか。

A：重層は制度の狭間の市民の困りごとを受ける。障害福祉サービスの利用対象ではない人や各事業所で受け止めきれない市民の困りごとをつながりの輪サポートステーション(つなサポ)に繋いでもらい、つなサポがアセスメントした上で、サポート会議を開催する等、どう支援していくかを検討していく。また、精神障害や児童発達支援の子どもを抱える家庭等の居場所を作っていく予定。明確な説明は次回の協議会となる。

(質問：土屋会長 回答：鈴木部次長)

Q：重層についてアウトリーチがしづらいと思うが、アウトリーチの方法は。

A：資料6ページにアウトリーチについて記載した。まずはつなサポを市民に周知することが重要と考える。高齢者や障害者の事業所に、「つなサポ窓口」のシールを貼る等して、つなサポがその事業所では相談できないことも相談できる身近な窓口であることを知ってもらい、市民に浸透させていきたい。民生委員などから地域の声をつなサポに繋ぐためにどうするかを検討しながら進めていきたい。

6 議 題

(1) 令和6年度相談支援事業実績について(資料1)

説明：福祉課山本主査、社会福祉協議会奥津、相談支援センターあると伊澤、地域活動支援センターめだか工房福井

質問・意見

(質問：瀧川委員 回答：あると伊澤、福祉課板倉課長補佐)

Q：あるとの資料に強度行動障害の事業所が不足しているとある。育成会でも強度行動障害に悩んでいる保護者がおり、重要な問題だと感じている。強度行動障害に対応できる支援者の人材育成について、支援者の育成研修等があるか。また、支援者は増えるのか。西尾市の考えを聞きたい。

A：各事業所は、国や県が実施している強度行動障害支援者養成研修を受けている。また、子ども部会で、過去に強度行動障害の基礎的な研修を行った。昨年度は強度行動障害をもつ方の支援について事例検討を行い、質の向上を図った。また、事業所や行政を始め関係機関を交えてケース会議を行うことで、支援者を増やすことに取り組み始めている。

A：西尾市としては、国や県の強度行動障害の研修案内を広く周知し、受講を働き掛けていく。

(質問：永田副会長 回答：福祉課柵木課長補佐、社協奥津)

Q：令和6年度の課題で、ヘルパーの人手不足等解決できたものはあるか。また、地域生活支援拠点整備の進捗は。

A：地域生活支援拠点の整備は、令和8年度に開始することを目標として進めているが、現在具体的な動きはない。西尾市の地域生活支援拠点の体制を検討し、要綱を定めて事業内容を整理する。その内容に基づき、事業所に依頼するべき内容を検討していく。現在、緊急時の受け入れ、相談支援体制等実施しているものもあるが、地域生活支援拠点としての体制整備は今後行っていく。

A：ヘルパーの人手不足は、努力をしているが、解消できていない。高齢者分野においても人手不足と聞いている。移動支援について、居宅介護等に比べて利用単価が少ないため、各事業所も重点を置くことができず、制度の問題が大きいと聞いている。生活介護で入浴ができない利用者が多いが、訪問入浴で対応している。

(意見：土屋会長)

- ・ヘルパーの人手不足について、国として単価が低いとのことなので、西尾市単独で報酬を上乗せするなど、対応策を検討してほしい。本協議会でこの課題について、引き続き共有していく。

(質問：土屋会長 回答：山本主査、めだか工房福井)

Q：資料1にある支援内容の「生活技術に関するもの」の内容は。

A：技術と表現されているが、日常生活していくために必要な家事全般の技術を表す。

A：補足する。例えば精神科病院に長く入院していた方は、当たり前にやれていた生活に関する些細なことが出来なくなっている。服の着替え方や、食事の仕方、鍵のかけ方等生活に関する具体的な技術の支援や助言を、精神疾患の方に限らず行っている。

本議題について承認

(2) 令和6年度地域活動支援センター事業実績について(資料2)

説明：地域活動支援センターめだか工房福井

質問・意見

(質問：土屋会長 意見：中嶋委員)

Q：地域活動支援センターの利用について、障害者団体内で話題になることはないか。

A：地域活動支援センターの利用に関する話題は特になく、会員の高齢化により、死亡等で退会が多い。障害者手帳を交付する際、身体障害者福祉協会の入会の斡旋をお願いしたい。

本議題について承認

(3) 令和6年度担当者部会実績及び令和7年度担当者部会活動状況等について(資料3)

説明：地域支援部会中島、子ども部会鈴木、就労支援部会大村、権利擁護部会岡田

質問・意見

(質問：瀧川委員 回答：大村委員)

Q：西尾市で就労選択支援をやる事業所はあるのか。

A：西尾市で就労選択支援ができる可能性のある事業所は数ヶ所ある。現在、その数事業所において、同様のフォーマットのアセスメントシートを活用して、アセスメントがとれるよう話し合いが始まった。

Q：それは国からの指示か。

A：国からの指示もあるが、事業所ごとのアセスメントのばらつきを防ぎたいという意図である。今月中にアセスメントシートの使いやすさ等を見て、今後の対応を検討する。

(質問：瀧川委員 回答：岡田委員)

Q：成年後見制度について、成年後見人を変更するなどの動きがあると認識している。社会福祉協議会の成年後見センターの今後の動きは？

A：中間試案が出ていることを承知している。西尾市や社協は結論が出てから対応すると思う。

(質問：土屋会長 回答：岡田委員)

- Q：権利擁護は、通常障害者本人の権利を擁護するものだと思うが、開催予定のハラスメント研修は、支援者側の権利擁護を狙った研修か？
- A：支援者の権利意識向上を狙った研修を予定している。
- Q：利用者による支援者の対応について異議申立てがあつての研修か。
- A：権利擁護部会の中で、カスタマーハラスメントの対応を学びたいという要望があり、ハラスメント研修を開催する予定。
- Q：過去に利用者の権利意識を高めていく研修を行ってきたと思うが、その先を見据えた、事業者の対応や意識向上を目的とした研修か。
- A：そのとおりです。

本議題について承認

(4) 令和6年度相談支援事業所連絡会実績及び令和7年度相談支援事業所連絡会活動方針（資料4）

説明：福祉課山本

質問・意見なし

本議題について承認

(5) その他

質問・意見

(意見：大村委員)

- ・12月6日開催 障がいや生きづらさを抱える方の性教育セミナーの紹介。

(質問：中澤委員 回答：あると伊澤)

- Q：今後、相談支援事業所を始め障害福祉サービスの事業所において、人材不足が課題になると思う。人材確保や制度を超えた相談に対応するためのスキルをあげる等、現場の人材不足解消のための相談支援事業所の考えは。
- A：相談支援事業所では、子どもと大人の両方の相談を受けることもあり、親に子どもの障害について相談する等、専門的な知識をもつオールマイティーな相談支援員を育成する必要がある。これには経験を積むことが必要だが、経験が長くなると複雑な案件の対応をするため、経験が浅い相談支援員のフォローアップができない現状がある。相談支援事業所連絡会を活用して人材育成を行っていく。

(意見：中島委員)

- ・ヘルパー部会（長寿課所管）で、障害者のヘルパーについて、事業所の人員や障害に対する関わり方について調査を行った。ヘルパーの人員の高齢化が事業所の課題となっている。障害者個人の特性を活かして支援することはとても難しい。事業所の努力だけでは難しいため福祉計画で対応策を検討する必要があると感じる。

(意見：土屋会長)

- ・本協議会において、ヘルパーを始め障害福祉サービスの人材不足、強度行動障害の対応、地域生活支援拠点の整備について課題があがった。次回の協議会においても今回の課題について検討し、継続的に議論してほしい。

(報告：山本主査)

- ・次回の協議会は、3月13日を予定。案内を事前に送付する。

協議会終了